



熊本県公報

第13130号
令和4年(2022年)
5月24日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 令和4年6月熊本県議会定例会の招集…………… (財政課) 1
- 〔財産経営課〕自立棚・移動棚一式の競争入札参加資格等…………… (管理調達課) 1
- 鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新…………… (自然保護課) 2
- 指定納付受託者の指定…………… (税務課) 2
- 指定納付受託者の指定…………… (〃) 2
- 指定納付受託者の指定…………… (〃) 3
- 指定納付受託者の指定…………… (〃) 3
- 指定納付受託者の指定…………… (〃) 3
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… (〃) 4
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… (〃) 4
- 予算の専決処分…………… (財政課) 5
- 熊本港港湾施設の概要…………… (港湾課) 6
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 7
- 道路の供用開始…………… (〃) 7
- 道路の供用開始…………… (〃) 8

公 告

- 熊本都市計画道路の変更に係る都市計画案の縦覧…………… (都市計画課) 8
- 〔財産経営課〕自立棚・移動棚一式の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 8
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 12
- 道路の位置の指定…………… (〃) 13
- 熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務に係る随意契約による相手方の決定…………… (会計課) 13
- 土地改良区等役員の就退任…………… (農村計画課) 13
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 14
- 土地改良区等役員の就退任…………… (農村計画課) 14
- 土地改良区等役員の退任…………… (〃) 14
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (〃) 15

登 載 依 頼

- 令和4年度(2022年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ…………… (高校教育課) 15
- 令和4年度(2022年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ…………… (〃) 19
- 第3回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の開催…………… (県立高等学校入学者選抜制度検討委員会) 19

告 示

熊本県告示第390号

令和4年(2022年)6月3日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第391号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
自立棚・移動棚一式 別紙仕様書のとおり
- 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年(2022年)6月7日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第392号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の8第2項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

園田農林株式会社
球磨郡五木村乙442番地31
園田 久

熊本県告示第393号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定納付受託者の名称

株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

3 指定納付受託者を指定した日

令和4年(2022年)3月22日

4 指定納付受託者が委託を受けて地方自治法第231条の2の3第1項に規定する納付事務(以下「納付事務」という。)を行うことができる歳入の種類

ふるさとくまもと応援寄附金

5 指定納付受託者が委託を受けて納付事務を行うことができる期間

令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第394号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定納付受託者の名称

- トヨタファイナンス株式会社
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
愛知県名古屋市区牛島町6番1号
 - 3 指定納付受託者を指定した日
令和4年(2022年)3月25日
 - 4 指定納付受託者が委託を受けて地方自治法第231条の2の3第1項に規定する納付事務(以下「納付事務」という。)を行うことができる歳入の種類
ふるさとくまもと応援寄附金
 - 5 指定納付受託者が委託を受けて納付事務を行うことができる期間
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第395号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 指定納付受託者の名称
肥銀カード株式会社
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
熊本県熊本市中央区上通町10番1号肥後上通ビル4階
- 3 指定納付受託者を指定した日
令和4年(2022年)3月25日
- 4 指定納付受託者が委託を受けて地方自治法第231条の2の3第1項に規定する納付事務(以下「納付事務」という。)を行うことができる歳入の種類
ふるさとくまもと応援寄附金
- 5 指定納付受託者が委託を受けて納付事務を行うことができる期間
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第396号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 指定納付受託者の名称
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
- 3 指定納付受託者を指定した日
令和4年(2022年)3月30日
- 4 指定納付受託者が委託を受けて地方自治法第231条の2の3第1項に規定する納付事務(以下「納付事務」という。)を行うことができる歳入の種類
ふるさとくまもと応援寄附金
- 5 指定納付受託者が委託を受けて納付事務を行うことができる期間
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第397号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。
令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 指定納付受託者の名称
楽天グループ株式会社
- 2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- 3 指定納付受託者を指定した日
令和4年(2022年)4月5日
- 4 指定納付受託者が委託を受けて地方自治法第231条の2の3第1項に規定する納付事務(以下「納付事務」という。)を行うことができる歳入の種類
ふるさとくまもと応援寄附金
- 5 指定納付受託者が委託を受けて納付事務を行うことができる期間
令和4年(2022年)4月5日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第398号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
山瀬内科小児科歯科医院	玉名市高瀬674	令和4年（2022年） 2月28日
坂木整形外科医院	玉名市中1115	令和4年（2022年） 1月31日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
山瀬内科小児科歯科医院	玉名市高瀬674	令和4年（2022年） 2月28日
みよし歯科クリニック	合志市御代志1672-1	令和3年（2021年） 12月31日

熊本県告示第399号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
松岡耳鼻咽喉科医 院 菊池郡菊陽町津久 礼2422-15	所 在 地		令和4年（202 2年）2月26日
	菊池郡菊陽町津久 礼2486-1	菊池郡菊陽町津久 礼2422-15	
医療法人社団アル ツ ひとよし在宅 支援診療所 人吉市駒井田町2 24-3	人吉市九日町106 -1	人吉市駒井田町2 24-3	令和3年（202 1年）10月1日

（薬局）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
菊陽調剤薬局 菊池郡菊陽町大 字津久礼242 2番地14	所 在 地		令和4年（202 2年）2月28日
	菊池郡菊陽町大字津 久礼2486番地9	菊池郡菊陽町大字津 久礼2422番地1 4	

熊本県告示第400号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な

帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
みずの内科・血圧心臓クリニック	合志市豊岡2000番107	令和4年(2022年)4月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
山瀬歯科医院	玉名市高瀬674	令和4年(2022年)3月1日
みよし歯科クリニック	合志市御代志1672-1	令和4年(2022年)1月1日
ふくしま歯科クリニック	荒尾市大島町3丁目3番11号	令和4年(2022年)4月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
グリーン薬局豊岡店	合志市豊岡字須屋久保2000番413	令和4年(2022年)4月1日

熊本県告示第401号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により令和4年(2022年)5月17日付けで専決した令和4年度(2022年度)熊本県一般会計補正予算(第2号)の要領は、次のとおりである。

令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和4年度熊本県一般会計補正予算(第2号)

令和4年度熊本県の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ284,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ903,647,020千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		178,081,571	284,872	178,366,443
	1 国庫補助金	132,334,969	284,872	132,619,841
歳 入 合 計		903,362,148	284,872	903,647,020

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		107,364,600	284,872	107,649,472
	1 児童福祉費	39,146,612	284,872	39,431,484
歳 出 合 計		903,362,148	284,872	903,647,020

熊本県告示第402号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。

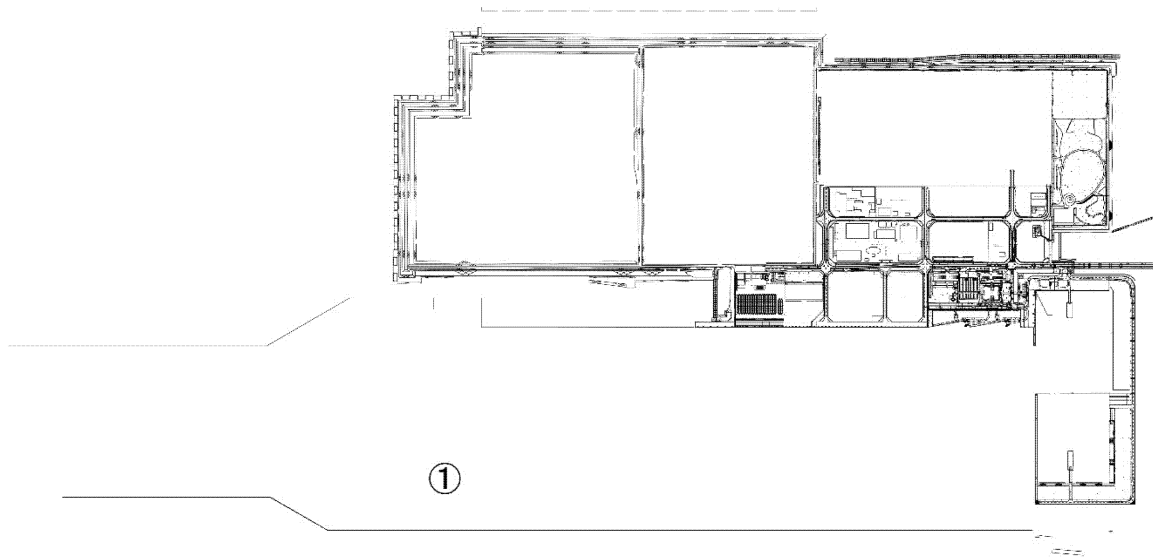
令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 熊本港
- 2 所 在 熊本市西区新港二丁目地先
- 3 概 要

番号	種 類	数 量	能 力
①	防波堤	延長2,592メートル	コンクリート、H型鋼杭

- 4 位置図



熊本県告示第403号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）5月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	植木山鹿線	山鹿市鹿央町持松字居屋敷 2209番地先から 山鹿市鹿央町持松字前田 218番5地先まで	240.0	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）5月24日

熊本県告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）5月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町矢谷字上威 1160番22地先から 同所 1160番22地先まで	18.4	防安交 (改築)
		山鹿市菊鹿町矢谷字上威 1173番1地先から 同所 1173番1地先まで	24.7	

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）5月24日

熊本県告示第405号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）5月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留鹿本線	山鹿市鹿本町御宇田字立久保 1731番地先から 山鹿市鹿本町御宇田字陳ノ上 1662番地先まで	240.0	防交 (改築)
		山鹿市鹿本町御宇田字陳ノ上 1655番3地先から 同所 1655番3地先まで	26.5	

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）5月24日

公 告

熊本県公告第340号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、合志市の住民及び利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 都市計画の種類

熊本都市計画道路

2 都市計画の変更に係る土地の区域

合志市大字竹迫字東岩迫、字西岩迫、字北鳥越、字宇土、字迎五本松、字坂ノ上、大字幾久富字下砂土原、字上請地、字中原、字笹山、大字上庄字高見、字壺ノ口、字喜瀬ノ上、字中原、字中野、字揚土、字田久保、字豆ヶ原、字大坪、大字栄字豆原、字碩代、字北受、字石本、字中野、大字合生字辻久保、字汐浸、字辻原、字小合志原、大字御代志字亀甲、字宅地、字天神免、字古屋敷、大字野々島字沖田、字中原、字枇杷田、字野田原、字矢具原、字芝原、字駄飼場、字丸内、字辨天前、字前原及び字木原野の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

熊本県土木部道路都市局都市計画課、県北広域本部土木部技術管理課及び合志市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和4年（2022年）5月24日から令和4年（2022年）6月7日まで（行政機関の休日を除く。）

熊本県公告第341号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

自立柵・移動柵一式 別紙仕様書のとおり

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

- (4) 納入期限
令和5年(2023年)3月31日(金)

- (5) 納入場所

別紙仕様書のとおり

- (6) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる承認期間内に熊本県電子上入札システムに移行承認願を提出し、熊本県側のシステム障害により、電子入札の続行が不可能と認められる者、アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

- (7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10を切り相当する額を加算した金額とする。円未満の数は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。

- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

- (9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間に提出する。また、入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和4年(2022年)6月7日(火)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

- エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- (5) 納入しようとする物品の仕様を指示書類を財産経営課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明(書)」による。)を受けた者であること。なお、財産経営課の審査を受ける期間は公告の日から令和4年(2022年)6月14日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後でも当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から令和4年(2022年)6月23日(木)午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)6月23日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月5日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)7月4日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
 イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和4年(2022年)7月5日(火)午前10時
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法
 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)7月4日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (6) 入札の無効
 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることができない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決を取り消すものとする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合によると認められる入札

- キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行う。次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が确实と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
- (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とす履行保証、保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証（保険契約に係る保険証券を提出したとき。）を包含し、又は地方公共団体（地方独立行政法人及び国立大学法人を含む。）及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上わたって締結し、これを履行しないこととならぬおそれがないと認められるとき（その者が、契約を履行しないこととならぬおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けなければならない。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- b 添付書類

- イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券
- イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願(書)
- c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日
- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
 - (1) Name and quantity of the products to be purchased:
mobile and free-standing shelf unit ×1
 - (2) Delivery period:
March 31, 2023
 - (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefecture Government Council building
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
 - (4) Date and Place for tender:
Date: July 5, 2022 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
 - (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
 - (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than Date: July 4, 2022
 - (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第342号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年(2022年)5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 菊池市旭志川辺1875番地
- 2 築造者の氏名 菊池地域農業協同組合
- 3 道路の位置 菊池市洒水町吉富字時町1406番1
- 4 道路の幅員 6.15メートル
- 5 道路の延長 42.73メートル
- 6 指定年月日 令和4年(2022年)5月11日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第44号

熊本県公告第343号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 荒尾市万田1597番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社アーバンライク
- 3 道路の位置 山鹿市中字市目688番5
- 4 道路の幅員 4.02メートル
- 5 道路の延長 25.85メートル
- 6 指定年月日 令和4年（2022年）5月12日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第47号

熊本県公告第344号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称
熊本県総合財務会計システム運用・維持管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局会計課システム・出納班
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年（2022年）3月29日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所九州支社九州中央支店
熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号
- 5 契約金額
42,108,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,828,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第345号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇東部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	井野 孝生	阿蘇郡産山村大字大利510-17
理事	古澤 博幸	阿蘇市波野大字赤仁田270
理事	丸山 樹一郎	阿蘇市波野大字小園870
理事	高橋 孝徳	阿蘇郡産山村大字山鹿2582-1
理事	古澤 一雄	阿蘇市波野大字滝水274-1
理事	佐藤 弘明	阿蘇市波野大字中江2258
監事	岩下 哲郎	阿蘇市波野大字小地野1333
監事	古澤 伸悟	阿蘇郡産山村大字片俣426
就任		
理事	井野 孝生	阿蘇郡産山村大字大利510-17
理事	古澤 博幸	阿蘇市波野大字赤仁田270
理事	丸山 樹一郎	阿蘇市波野大字小園870
理事	池部 奨	阿蘇郡産山村大字片俣260

理事	古澤 一雄	阿蘇市波野大字滝水274-1
理事	佐藤 弘明	阿蘇市波野大字中江2258
監事	岩下 哲郎	阿蘇市波野大字小地野1333
監事	古澤 伸悟	阿蘇郡産山村大字片俣426

熊本県公告第346号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社カワカミ蓮根	熊本市西区沖新町	玉名市滑石字二ノ割2816番ほか1筆
農事組合法人岱明	玉名市岱明町浜田	玉名市岱明町大野下字竹ノ下892番ほか47筆 〔一時利用地〕 玉名市岱明町大野下字霧立132番ほか13筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）5月16日

熊本県公告第347号

熊本市西区に事務所を置く高砂土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	藤本 元久	熊本市西区沖新町4713
理事	木村 高志	熊本市西区沖新町4720
理事	辻野 正敏	熊本市西区沖新町4724-4
理事	右田 幸一	熊本市西区沖新町4725
理事	川上 清	熊本市西区沖新町4898
理事	上村 義博	熊本市西区中島町2727-1
理事	松村 一昌	熊本市西区沖新町4724
監事	森田 康義	熊本市西区沖新町115-2
監事	藤本 行安	熊本市西区沖新町4718
就任		
理事	藤本 元久	熊本市西区沖新町4713
理事	木村 高志	熊本市西区沖新町4720
理事	辻野 正敏	熊本市西区沖新町4724-4
理事	右田 幸一	熊本市西区沖新町4725
理事	川上 清	熊本市西区沖新町4898
理事	上村 義博	熊本市西区中島町2727-1
理事	緒方 佐俊	熊本市西区沖新町4723
監事	藤本 行安	熊本市西区沖新町4718
監事	松村 一昌	熊本市西区沖新町4724

熊本県公告第348号

菊池市に事務所を置く旭志村土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
 令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任 理事	井上 進	菊池市旭志麓1822番地1

熊本県公告第349号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営黒川地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
 県営黒川地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
 令和4年（2022年）5月25日から令和4年（2022年）6月21日まで
- 3 縦覧場所
 阿蘇市役所

登載依頼

熊本県教育委員会公告第28号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県教育長 白石伸一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達の名称
 令和4年度（2022年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
 - (2) 借入物品に係る発注・契約担当部局
 熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班（熊本県庁行政棟新館6階）
 郵便番号 862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
 電話番号 096-333-2717
 ファックス番号 096-384-1563
 - (3) 借入物品に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
 - (4) 借入物品及び数量
 令和4年度（2022年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (5) 借入物品の規格、品質等
 仕様書による。
 - (6) 借入期間
 令和4年（2022年）9月1日（木）から令和10年（2028年）8月31日（木）まで
 - (7) 納入期限
 令和4年（2022年）8月31日（水）
 - (8) 納入場所
 仕様書による。
 - (9) 入札方式（紙入札併用案件）
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5（3）アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

- (10) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの借入金とする。見積りに当たっては、72月賃借料率で計算する。入札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって入札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書の特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県運用基準第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）最低制限価格の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者うち業種区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル（OA機器類）」に「登録」されている者であること。
- なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間、競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和4年（2022年）6月7日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県告示第811号及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 仕様適合証明願に機能等証明書及び納品物品仕様一覧表等を添付し、公告の日から令和4年（2022年）6月7日（火）午後5時までの間に1（2）の発注・契約担当部局に提出し、審査を受け、納入しようとする物品等が仕様に適合している証明書（仕様適合証明書）の交付を受けていること。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2（2）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 仕様適合証明書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、（1）アに掲げる書類に添付する（1）イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、（1）イに掲げる書類の目録を（1）アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、（1）イに掲げる書類は、（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、（1）ア及びイに掲げる書類を（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

- 公告の日から令和4年(2022年)6月24日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札説明会
実施しない。
- 5 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)6月24日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月5日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)7月4日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年(2022年)7月5日(火)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)7月4日(月)(必ず着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。また、書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に該当し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は5(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 6 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72月）を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 （3）の申出期限
イ 提出場所 1（2）の発注・契約担当部局
- 7 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班
電話番号 096-333-2717
ファックス番号 096-384-1563
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 9 Summary
 - (1) Name and quantity of commodity to lease 259 personal computers 7 servers
A set of peripheral equipment and softwares
 - (2) Deadline to supply commodity
August 31st, 2022
 - (3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
 - (4) Date and place to submit bidding proposal
Date: July 5th, 2022, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government main building)
 - (5) Deadline to submit bidding proposal by mail

Date : July 4th, 2022
 Place : Kumamoto Prefectural Government
 Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
 (6) Language and currency to be used for bidding
 Japanese language and currency only
 (7) Name of the department in charge of this bidding contract
 Kumamoto Prefectural Board of Education
 Upper Secondary School Education Division
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
 862-8609, Japan
 Phone : 096-333-2717 Fax : 096-384-1563

熊本県教育委員会告示第22号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）5月24日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 競争入札に付する事項
 令和4年度（2022年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和4年（2022年）6月7日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日と定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会公告第1号

第3回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会を次のとおり開催する。

令和4年（2022年）5月24日

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会会長

- 1 開催日時
 令和4年（2022年）5月31日（火）
 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 会場
 熊本市中央区水前寺1丁目33-18
 水前寺共済会館グレースシア1階芙蓉
- 3 議事
 (1) 令和4年度（2022年度）熊本県立高等学校入学者選抜について

- (2) 入学者選抜制度の今後の方向性について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、午後1時30分から午後1時50分まで、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができる。
 - (2) 希望者が定員を超える場合は、抽選により決定する。
- 6 非公開の案件
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
アに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県立高等学校入学者選抜制度検討委員会事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課)
電話：096-333-2685